

田村地域
循環型社会形成推進地域計画

田村市

三春町

小野町

田村広域行政組合

平成29年11月15日

平成30年6月7日（変更）

平成30年11月19日（変更）

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 -----	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標 -----	4
3	施策の内容 -----	7
4	計画のフォローアップと事後評価 -----	12
	別添 1～3 -----	13
	様式 1～3 -----	19
	参考資料様式 2, 6 -----	23

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

- ◇ 対象市町村名：田村市、三春町、小野町（田村広域行政組合）
- ◇ 面積：656.27km²（田村市 458.33km²、三春町 72.76km²、小野町 125.18km²）
- ◇ 人口：67,272人（田村市 38,500人、三春町 18,305人、小野町 10,467人）
(平成27年10月1日現在(国勢調査人口))



図 1-1 対象地域図（着色部分）

別添 1 に関係施設の概要を記載

(2) 計画期間

本計画は、平成 31 年 4 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とし、目標年度を平成 36 年度とします。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直します。

計画期間	目標年度
平成 31 年 4 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日まで (5 年間)	平成 36 年度

(3) 基本的な方向

田村広域行政組合（以下、「本組合」という。）は田村市、三春町、小野町の 1 市 2 町で構成され、構成市町の面積は合計 656.27km²、人口は合計約 6 万 7 千人です。

本組合圏域は、福島県を縦断する阿武隈山系の中央部に位置しており、平坦地が少なく、丘陵地に特有の起伏に富んだ地形で構成された自然豊かな地域です。また、阿武隈高原中部県立自然公園の中にあり、五十人山、高柴山、大滝根山、矢大臣山、東堂山及び高瀬川溪谷、さくら湖等自然に恵まれ、これらの山々は周囲が急斜面で囲まれているものの全体的に緩やかな地形となっており、ハイキングなどの野外活動の好適地となっています。

本組合圏域における一般廃棄物の排出量推移については、平成 22 年度までは減少傾向で推移していましたが、東日本大震災の影響により平成 23 年度以降に増加し、平成 25 年度以降は再び減少傾向を示しています。今後はより一層ごみの排出抑制を進めるとともに、分別収集による資源物の徹底した回収を行い、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図ります。

本組合圏域におけるごみ処理は、ごみの分別から収集運搬までは構成市町、中間処理及び最終処分までは本組合が主体となって行っており、今後も現状どおりのごみ処理体制を継続していきます。

本組合のごみ焼却施設については、平成 8 年 3 月に田村東部環境センターが、平成 18 年 6 月に田村西部環境センターが竣工し、現在も稼働中ですが、田村東部環境センターは竣工から 22 年が経過し、老朽化が進んでいるため、田村東部環境センターの基幹的設備改良を実施し、田村西部環境センターとの集約化を計画しています。

また、最終処分場については、平成 19 年 4 月に竣工した田村広域一般廃棄物最終処分場の残容量がひっ迫している状況にあり、次期処理としては、中間処理施設で発生した処理残渣を、原則、再生利用を目的とした外部委託の処理を計画しています。

(4) 広域化の検討状況

福島県では、平成 11 年 5 月に福島県ごみ処理広域化計画を策定し、平成 22 年 3 月に改訂しました。県はこの計画の中で、県内を 7 つのブロックに分け、それぞれのブロックにおける一般廃棄物処理施設整備等の進め方を定めていました。

本組合では、これまで管内の 7 か町村（平成 17 年より 5 町村が田村市に合併）で所有する焼却施設を現行の田村東部環境センター、田村西部環境センターの 2 施設に集約してきました。

さらに、その後は、福島県ごみ処理広域化計画の方針に沿って、将来の広域化の検討を行い、平成 27 年 12 月には一般廃棄物処理基本計画を策定し、将来は焼却施設を 1 か所に集約する方針としました。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物（ごみ）の処理の現状

平成 27 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は、図 2-1 のとおりです。

総排出量は、集団回収量も含め、21,145 トンであり、再生利用される「総資源化量」は、3,928 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は 18.6% となっています。

中間処理による減量化量は 15,937 トンであり、集団回収量を除いた排出量の 77.1% が減量化されています。また、集団回収量を除いた排出量の 6.2% に当たる 1,280 トンが埋立処分されています。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 17,177 トンとなっています。

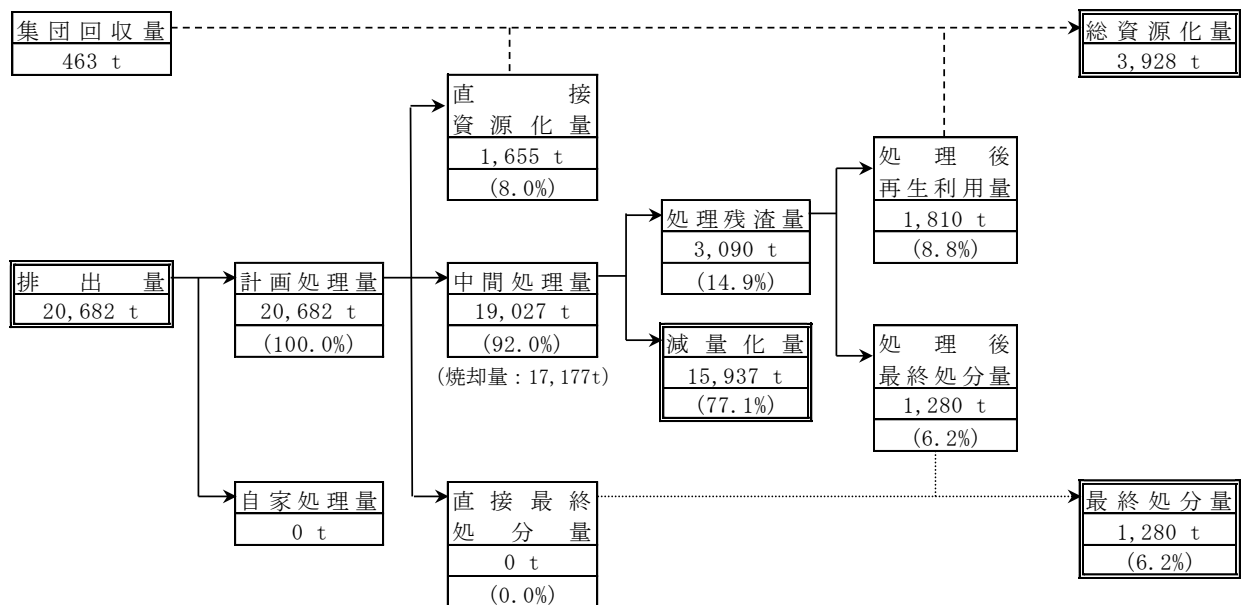


図 2-1 一般廃棄物（ごみ）の処理状況フロー（平成 27 年度）

(2) 一般廃棄物（ごみ）の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指して、減量化、再生利用に関する目標量を表 2-1 に示すとおり定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとします。

参考として、別添 3 に現状と目標のトレンドグラフを添付します。

表 2-1 減量化・再生利用に関する現状と目標

		現 状(割合) ^{※1}		目 標(割合) ^{※1}	
		(平成27年度)		(平成36年度)	
排出量	事業系	総排出量 ①	5,697 トン	5,090 トン	(H27比 -10.7%)
		1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	2.0 トン/事業所	1.8 トン/事業所	(H27比 -10.0%)
	生活系	総排出量 ②	14,985 トン	13,182 トン	(H27比 -12.0%)
		1 人当たりの排出量 ^{※3}	183 kg/人	160 kg/人	(H27比 -12.6%)
		集団回収量 ③	463 トン	408 トン	(H27比 -11.9%)
		排出量合計 (①+②)	20,682 トン	18,272 トン	(H27比 -11.7%)
	排出量合計 (①+②+③)	21,145 トン	18,680 トン	(H27比 -11.7%)	
再生利用量		直接資源化量	1,655 トン (8.0%)	1,976 トン	(10.8%)
		総資源化量(集団回収量含む)	3,928 トン (18.6%)	4,300 トン	(23.0%)
エネルギー回収量		エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	698.2 MWh	0 MWh	
減量化量		中間処理による減量化量	15,937 トン (77.1%)	13,318 トン	(72.9%)
最終処分量		埋立最終処分量	1,280 トン (6.2%)	1,062 トン	(5.8%)

現行の田村西部環境センターでは発電設備が整備されており、発電電力量の実績があるが、目標の平成 36 年度においては、発電設備が整備されていない田村東部環境センターに集約化するため、発電電力量は 0MWh となる。

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合。

※2 (1 事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1 人当たりの排出量) = { (生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《指標の定義》

排出量 : 事業系、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位: トン]

再生利用量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位: トン]

エネルギー回収量 : エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位: MWh]

減量化量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差[単位: トン]

最終処分量 : 埋立処分された量[単位: トン]

《用語説明》

トレンドグラフ : 現状把握と今後の推移予想

《割合の算出方法》

直接資源化量、総資源化量、中間処理による減量化量、埋立最終処分量の各項目の割合は、以下の計算式による。

【(各項目の量) ÷ (排出量合計 (①+②)) × 100】 [単位: %]

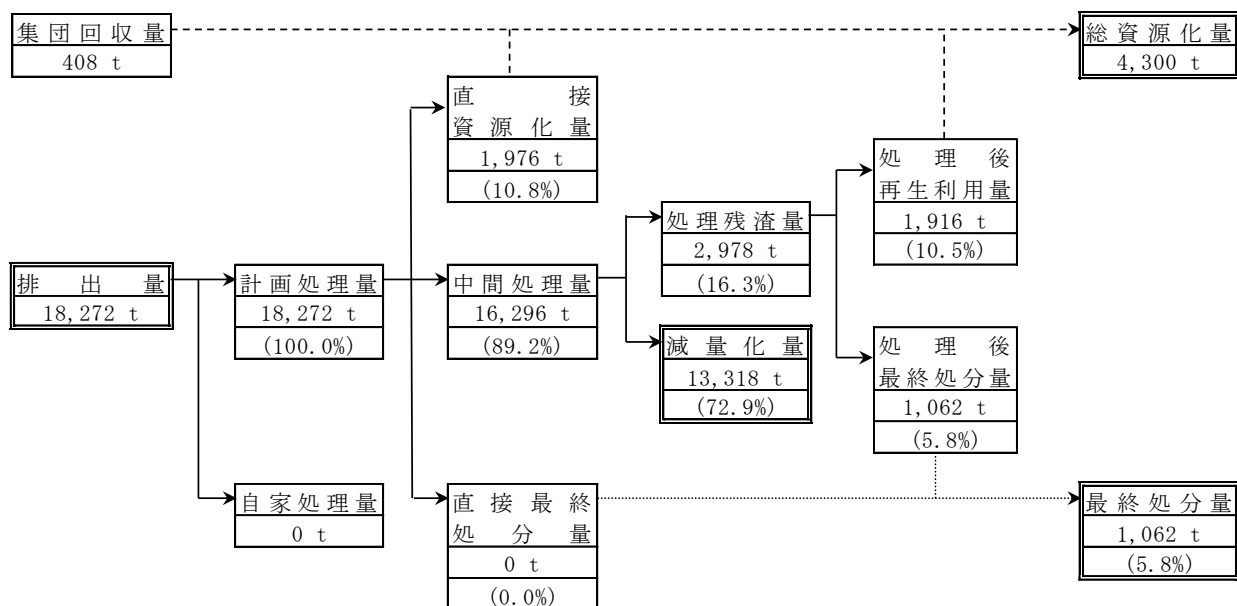


図 2-2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成 36 年度）

3 施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

ア 有料化

現在、生活系ごみについては、全市町において指定袋を媒体とした従量制により課金し、処理料金を徴収しています。事業系ごみ及び直接搬入する生活系ごみについては、管内の処理施設で従量制により課金の設定を行い、処理料金を徴収しています。

今後は、排出抑制や資源ごみの分別向上及び一層の費用負担の公平性確保のため、直接搬入ごみの処理料金や指定袋の料金の見直しについて、構成市町と検討を行います。

イ 環境教育

社会学習の一環として、小学生を対象にごみ処理施設の見学を実施することにより、ごみの発生抑制・分別排出の普及啓発を行います。

また、「もったいない運動」への取り組みとして、ごみの減量化やリサイクルについて、住民が身近に取り組める事例等を紹介します。

ウ 分別収集の見直し、啓発

再利用の促進、ごみの発生抑制を図るため、現行の分別収集区分より再生可能な品目の追加回収について、構成市町と検討を行います。

リサイクル率の向上に向けて、分別排出徹底の広報・啓発を強化します。

重量ベースで最も割合が多い生ごみについては、水切りの徹底を図るため広報・啓発を行います。

エ マイバッグ運動・レジ袋対策

構成市町の商工会等と協力し、レジ袋配布の有料化、マイバッグ運動（買物袋の持参運動）等を推進します。

オ 搬入業者・排出事業者に対する指導

ごみ処理施設に搬入する事業系ごみの中身を検査し、資源ごみの混入が多い場合など不適正な搬入があった場合には、搬入業者に対して指導を行い、搬入業者を通して排出事業者へ資源ごみの分別と適正排出の推進を呼びかけます。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分と処理方法は表 3-1 に示すとおりです。現在、本組合では可燃物の焼却処理を田村東部環境センターと田村西部環境センターで行っていますが、今後も安全かつ安定した焼却処理を行っていくため、平成 34 年度の供用開始を目標に田村東部環境センターの基幹的設備改良を実施し、田村西部環境センターとの集約化を図ります。

イ 最終処分体制の現状と今後

現在、本組合ではごみ焼却施設で発生した焼却残渣や、資源化施設等で発生した不燃残渣を田村広域一般廃棄物最終処分場において最終処分を行っていますが、残容量がひっ迫していることから、今後は中間処理施設で発生する処理残渣の外部委託処理に向け、構成市町と連携して協議・検討を進めていきます。

ウ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

現在、事業系ごみについては、生活系ごみの分別区分に準じ、収集、処分を行っています。今後もこの体制を継続しながら、排出事業者に対してさらなる減量化・資源化の啓発を行っていきます。

エ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

以前、田村西部環境センターでは、管内の下水処理施設からの汚泥を産業廃棄物として一部受入れしていました。

田村東部環境センターへの集約後の下水汚泥処理については、別途検討していくこととします。

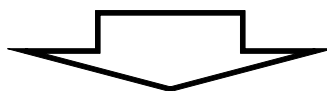
オ 今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は、次のとおりです。

- ◇ ごみ焼却施設については、平成 34 年度の供用開始を目標に田村東部環境センターの基幹的設備改良を実施し、田村西部環境センターとの集約化を図ります。
- ◇ 最終処分場については、田村広域一般廃棄物最終処分場の延命を図り、併せて再生利用を目的とした外部委託処理を計画しています。
- ◇ 住民や排出事業者の意識啓発などを通じて、ごみの減量化や資源化の推進を行っていきます。

表 3-1 家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成27年度)					
田村広域行政組合					
分別区分	処理方法		処理施設等		処理実績 (トン)
			一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却・灰溶融		田村東部環境センターごみ焼却施設 田村西部環境センターごみ焼却施設	【焼却灰】 田村西部環境センター灰溶融施設 【不適物・飛灰等】 田村広域一般廃棄物最終処分場	11,174
不燃ごみ	破碎・選別		田村市船引清掃センター資源・不燃ごみ処理施設 田村東部環境センター粗大ごみ処理施設 三春町清掃センター前処理破碎施設	【可燃残渣】 焼却 【不燃残渣】 田村広域一般廃棄物最終処分場 田村市船引一般廃棄物最終処分場 三春町一般廃棄物最終処分場 【スラグ】 資源化 (業者委託) 【金属類】 資源化 (業者委託)	707
粗大ごみ					375
プラ製容器	保管	細片化後 燃料利用	田村市船引清掃センター資源・不燃ごみ処理施設 田村東部環境センター保管施設 三春町清掃センター資源ごみストックヤード	田村西部環境センタープラフ製造設備	445
缶	保管 圧縮	資源化 (業者委託)	田村市船引清掃センター資源・不燃ごみ処理施設 田村東部環境センター粗大ごみ処理施設 三春町清掃センター空缶類選別圧縮施設 田村市船引清掃センター保管施設 田村東部環境センター保管施設 三春町清掃センター資源ごみストックヤード	資源化 (業者委託)	297
びん	保管				748
ペットボトル	保管				172
古紙	保管				1,040
危険ごみ	保管				27



目 標 (平成36年度)					
田村広域行政組合					
分別区分	処理方法		処理施設等		処理実績 (トン)
			一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却		田村東部環境センターごみ焼却施設	【焼却残渣】 溶融 (民間委託)	9,196
不燃ごみ	破碎・選別		田村市船引清掃センター資源・不燃ごみ処理施設 田村東部環境センター粗大ごみ処理施設 三春町清掃センター前処理破碎施設	【可燃残渣】 焼却 【不燃残渣】 田村広域一般廃棄物最終処分場 田村市船引一般廃棄物最終処分場 三春町一般廃棄物最終処分場 【金属類】 資源化 (業者委託)	490
粗大ごみ					299
プラ製容器	保管	資源化 (業者委託)	田村市船引清掃センター資源・不燃ごみ処理施設 田村東部環境センター保管施設 三春町清掃センター資源ごみストックヤード 田村市船引清掃センター資源・不燃ごみ処理施設 田村東部環境センター粗大ごみ処理施設 三春町清掃センター空缶類選別圧縮施設	資源化 (業者委託)	521
缶	保管 圧縮				348
びん	保管				876
ペットボトル	保管				201
古紙	保管				1,224
危険ごみ	保管				27

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記 3 (2) で示した分別区分及び処理体制で処理を行うため、表 3-2 に示す施設を整備します。

表 3-2 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間(年度)
1	ごみ焼却施設	ごみ焼却施設（田村東部環境センター）の基幹的設備改良事業	90 t /日	田村市滝根町広瀬字矢大臣 48 番地 29	H32～H34

(整備理由)

事業番号 1 管内施設の集約化に伴う既存焼却施設の処理能力増加及び施設の老朽化対策

(4) 施設整備に関する計画支援事業

3 (3) アの施設整備に先立ち、表 3-3 に示すとおり計画支援事業を行います。

表 3-3 計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間(年度)
31	ごみ焼却施設の基幹的設備改良（事業番号 1）に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H31
32	ごみ焼却施設の基幹的設備改良（事業番号 1）に係る工事発注支援事業	発注仕様書作成等の工事発注支援	H31

(5) 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業

3 (3) アの施設整備に先立ち、表 3-4 に示すとおり長寿命化総合計画策定支援事業を行います。

表 3-4 計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間(年度)
41	ごみ焼却施設の基幹的設備改良（事業番号 1）に係る長寿命化総合計画策定支援事業	長寿命化総合計画策定	H31

(6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していきます。

ア 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電及び家庭系パソコンのリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行います。

イ 不法投棄対策

地域の町内会などと一体となった普及啓発により、分別区分の徹底を進めるとともに、パトロールの強化や街灯の設置などを行い、不法投棄防止を図ります。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

それぞれの市町が策定した防災計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の方針を策定し、地域内及び周辺地域との連携体制を構築します。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本組合では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて福島県及び東北地方環境事務所と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行います。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとします。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとします。

別添 1

施設の概要

【田村東部環境センター】

名	称	田村東部環境センター		
所	在	地	田村市滝根町広瀬字矢大臣 48 番地 29	
事	業	主	体	田村広域行政組合
焼却施設	供用開始年月	平成 8 年 4 月		
	処 理 対 象	可燃ごみ、ごみ処理残渣		
	処 理 能 力	30 t / 8 h (15 t × 2 炉)		
	処 理 方 式	間欠燃焼 (バッチ) 式		
	炉 型 式	ストーカー炉		
粗大ごみ 処理施設	供用開始年月	平成 8 年 4 月		
	処 理 対 象	粗大ごみ、不燃ごみ、資源ごみ		
	処 理 内 容	破碎・選別		
	処 理 能 力	9 t / 5 h		
保管施設	供用開始年月	平成 8 年 4 月		
	保 管 対 象	紙類、ガラス類、ペットボトル、プラスチック		
	屋 内 面 積	99 m ²		
	屋 外 面 積	204 m ²		

【田村西部環境センター】

名	称	田村西部環境センター		
所	在	地	田村郡三春町大字富沢字細内 1 番地	
事	業	主	体	田村広域行政組合
焼却施設	供用開始年月	平成 18 年 6 月		
	処 理 対 象	可燃ごみ、その他、ごみ処理残渣、し尿処理残渣		
	処 理 能 力	40 t / 24 h (40 t × 1 炉)		
	処 理 方 式	全連続燃焼式		
	炉 型 式	ストーカー炉		
熔融施設	供用開始年月	平成 18 年 6 月		
	処 理 対 象	ごみ処理残渣 (焼却灰等)		
	処 理 方 式	呼称「エコバーナー」		
	炉 型 式	全連続運転		
処 理 能 力	6.4 t / 24 h (6.4 t × 1 炉)			
フラフ製造 設備 (燃料化)	供用開始年月	平成 18 年 6 月		
	処 理 対 象	プラスチック類		
	処 理 内 容	燃料化 (フラフ: 廃プラスチックを破碎して細片化した燃料)		
	処 理 能 力	6.4 t / 16 h		

【田村広域一般廃棄物最終処分場】

名	称	田村広域一般廃棄物最終処分場
所	在 地	田村市常葉町西向字池ノ入 1 番地 1
事	業 主 体	田村広域行政組合
一般廃棄物 最終処分場	供用開始年月	平成 19 年 4 月
	処 理 対 象	飛灰固化物、破碎不燃物
	埋 立 面 積	2,490 m ²
	埋 立 容 量	12,575 m ³

【田村市船引清掃センター】

名	称	田村市船引清掃センター
所	在 地	田村市船引町大倉字後田 43
事	業 主 体	田村市
資源・不燃 ごみ処理 施設	供用開始年月	昭和 61 年 4 月
	処 理 対 象	金属類、ガラス類、不燃ごみ
	処 理 内 容	選別
	処 理 能 力	3 t / 日
保管施設	供用開始年月	昭和 61 年 4 月
	保 管 対 象	びん、ペットボトル、古紙、危険ごみ
	屋 内 面 積	1,082 m ²
	屋 外 面 積	8,340 m ²

【田村市船引一般廃棄物最終処分場】

名	称	田村市船引一般廃棄物最終処分場
所	在 地	田村市船引町大倉字後田 40 番地
事	業 主 体	田村市
一般廃棄物 最終処分場	供用開始年月	昭和 60 年 4 月
	処 理 対 象	焼却灰（主灰・飛灰）、不燃ごみ、破碎ごみ・処理 残渣
	埋 立 面 積	5,400 m ²
	埋 立 容 量	27,400 m ³

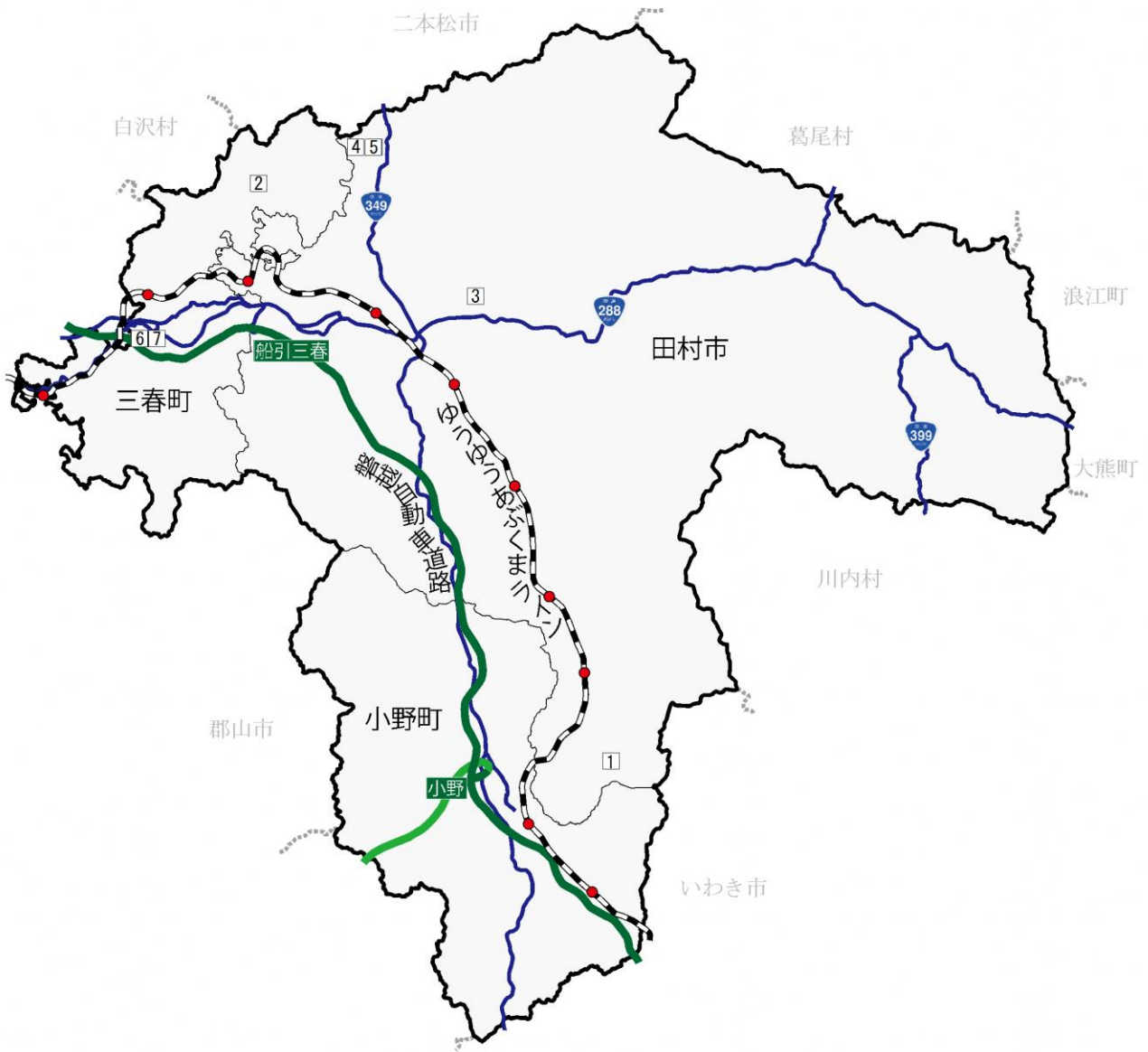
【三春町清掃センター】

名	称	三春町清掃センター		
所	在	地	田村郡三春町字沼之倉 60-1	
事	業	主	体	三春町
前処理破碎 施設	供用開始年月	平成10年4月		
	処 理 対 象	不燃ごみ、粗大ごみ		
	処 理 内 容	選別、破碎		
	処 理 能 力	4.9 t/日		
空缶類選別 圧縮施設	供用開始年月	平成9年4月		
	処 理 対 象	缶		
	処 理 内 容	選別、圧縮、梱包		
	処 理 能 力	7.5 t/日		
資源ごみ ストック ヤード	供用開始年月	平成7年4月		
	保 管 対 象	紙類、金属類、ガラス類、その他資源ごみ、ペットボトル、プラスチック、布類		
	処 理 内 容	選別、圧縮、梱包		
	処 理 能 力	10 t/日		
	屋 内 面 積	260 m ²		
	屋 外 面 積	3,900 m ²		

【三春町一般廃棄物最終処分場（第2埋立地）】

名	称	三春町一般廃棄物最終処分場（第2埋立地）		
所	在	地	田村郡三春町字沼之倉 60-1	
事	業	主	体	三春町
一般廃棄物 最終処分場	供用開始年月	平成10年4月		
	処 理 対 象	破碎ごみ・処理残渣		
	埋 立 面 積	7,000 m ²		
	埋 立 容 量	30,000 m ³		

別添 2



施 設 名	
1	田村東部環境センター
2	田村西部環境センター
3	田村広域一般廃棄物最終処分場
4	田村市船引清掃センター
5	田村市船引一般廃棄物最終処分場
6	三春町清掃センター
7	三春町一般廃棄物最終処分場 (第2埋立地)

関係施設の位置図

別添 3

現状と目標のトレンドグラフ

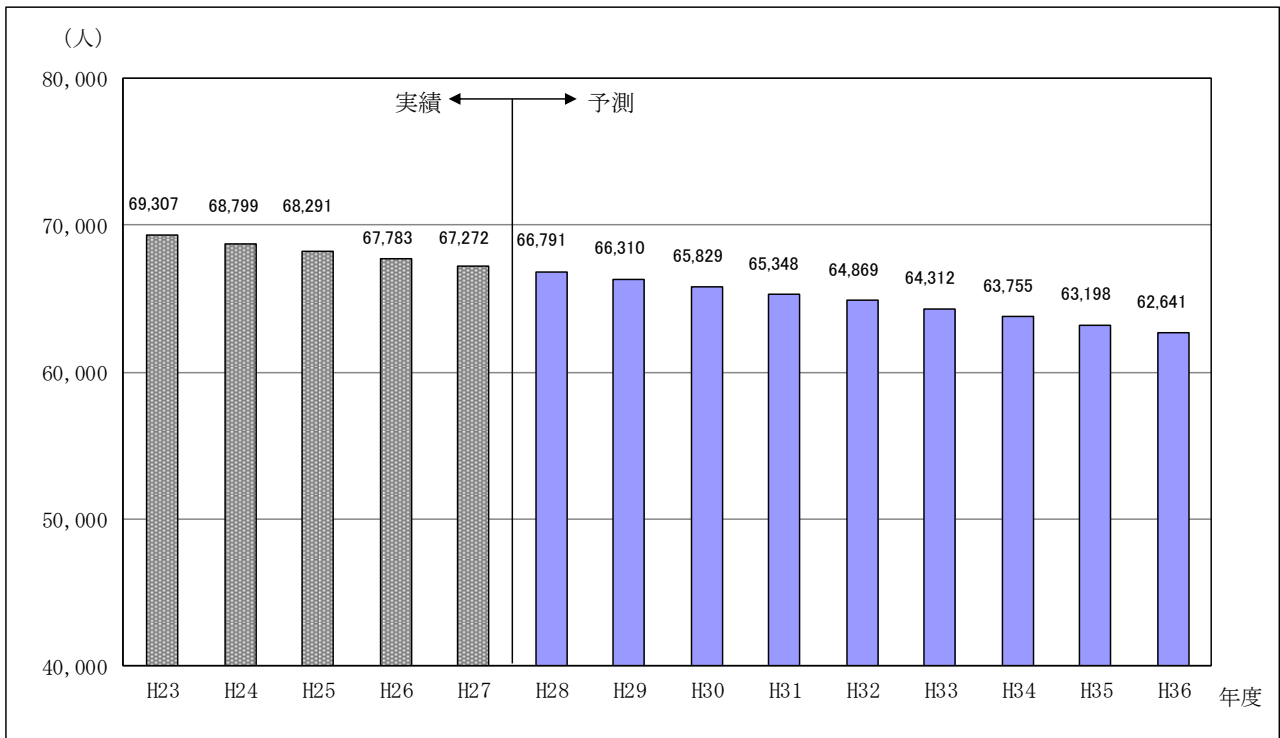


図 1 人口の現状及び目標推移

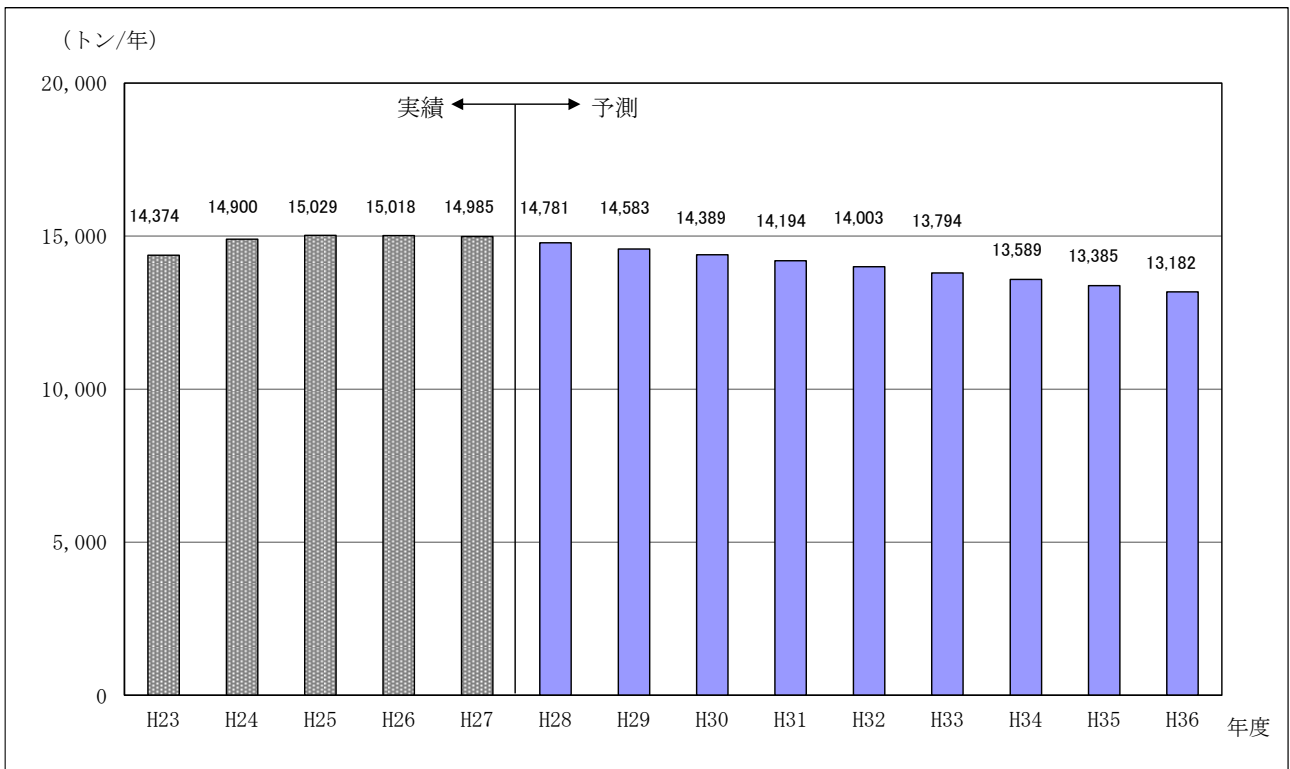


図 2 生活系ごみの現状及び目標推移

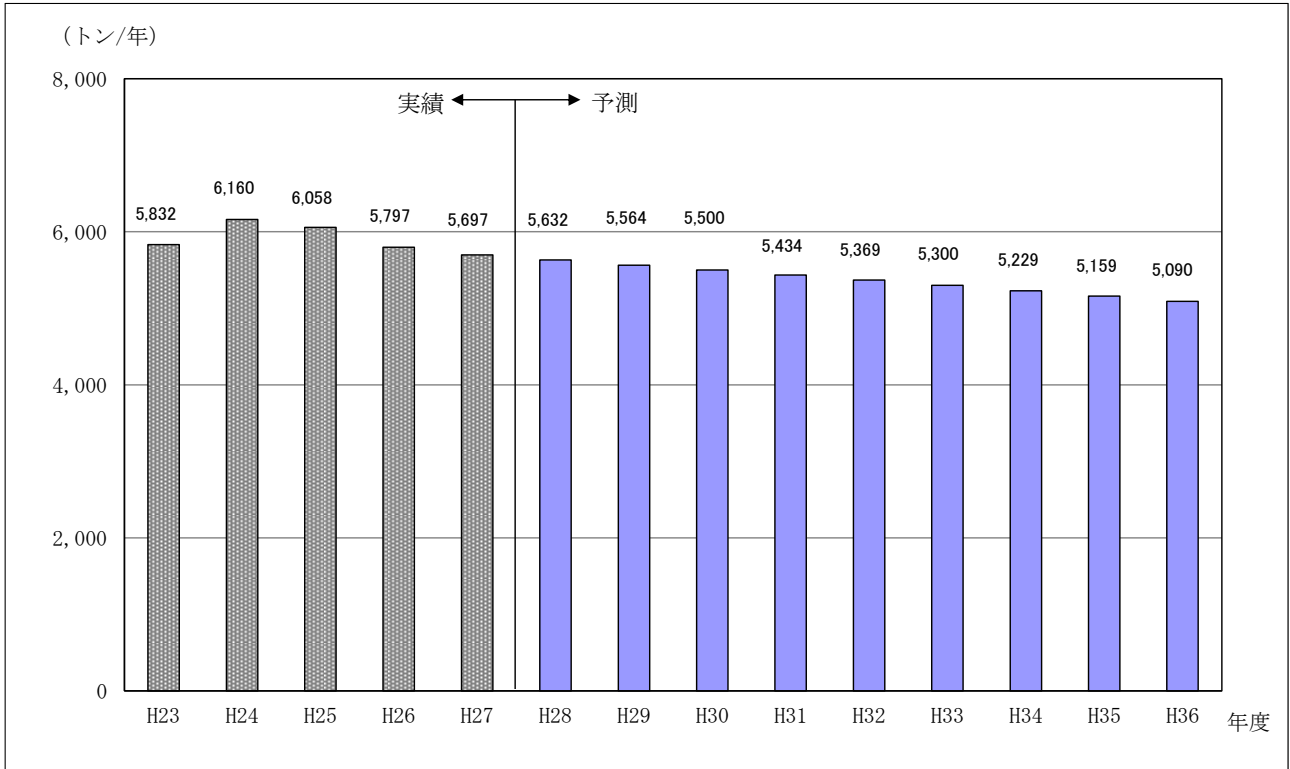


図3 事業系ごみの現状及び目標推移

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 31 年度) ①

1 地域の概要

(1)地域名	田村地域	(2)地域内人口	67,272 人	(3)地域面積	656.27 km ²
(4)構成市町村等名	田村広域行政組合 (田村市、三春町、小野町)	(5)地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	①組合を構成する市町村： 田村市、三春町、小野町 ②設立年月日：昭和40年1月				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)					目標
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成36年度
排出量	事業系 総排出量(トン) ①	5,832	6,160	6,058	5,797	5,697	5,090 (H27比 -10.7%)
	1 事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.1	2.2	2.2	2.1	2.0	1.8 (H27比 -10.0%)
	生活系 総排出量(トン) ②	14,374	14,900	15,029	15,018	14,985	13,182 (H27比 -12.0%)
	1 人当たりの排出量 (kg/人)	164	173	177	181	183	160 (H27比 -12.6%)
	集団回収量 (トン) ③	431	464	460	465	463	408 (H27比 -11.9%)
	排出量合計 (①+②) ④	20,206	21,060	21,087	20,815	20,682	18,272 (H27比 -11.7%)
	排出量合計 (①+②+③) ⑤	20,637	21,524	21,547	21,280	21,145	18,680 (H27比 -11.7%)
再生利用量	直接資源化量(トン) 割合(⑥÷④×100) ⑥	1,866 (9.2%)	1,878 (8.9%)	1,820 (8.6%)	1,707 (8.2%)	1,655 (8.0%)	1,976 (10.8%)
	総資源化量(トン) 割合(⑦÷⑤×100) ⑦	4,213 (20.4%)	4,286 (19.9%)	4,262 (19.8%)	4,063 (19.1%)	3,928 (18.6%)	4,300 (23.0%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWh)	614.8 MWh	637.2 MWh	589.6 MWh	688.3 MWh	698.2 MWh	0 MWh
減量化量	減量化量(トン) (中間処理前後の差) ⑧	15,063	15,971	15,918	15,923	15,937	13,318
	割合(⑧÷④×100)	(74.5%)	(75.8%)	(75.5%)	(76.5%)	(77.1%)	(72.9%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン) 割合(⑨÷④×100) ⑨	1,361 (6.7%)	1,267 (6.0%)	1,367 (6.5%)	1,294 (6.2%)	1,280 (6.2%)	1,062 (5.8%)

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 31 年度) ②

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	供用開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力	
ごみ焼却施設 (田村東部環境センター)	組合	間欠燃焼式 ストーカー炉	有	焼却：30t/8h	H8.4	H34.3	老朽	全連続燃焼式	H34.3	90t/24h	基幹的設備改良
ごみ焼却施設 (田村西部環境センター)	組合	全連続燃焼式 ストーカー炉	有	焼却：40t/24h 溶融：6.4t/24h	H18.6	H34.3	老朽	-	-	-	
粗大ごみ処理施設 (田村東部環境センター)	組合	破碎・選別	有	不燃粗大：9t/5h	H8.4	未定	-	-	-	-	
粗大ごみ処理施設 (田村市船引清掃センター)	田村市	選別	無	不燃粗大：3t/日	S61.4	未定	-	-	-	-	
粗大ごみ処理施設 (三春町清掃センター)	三春町	破碎・選別・ 圧縮	有	不燃粗大：4.9t/日 空缶類：7.5t/日	H10.4	未定	-	-	-	-	
埋立処分施設 (田村広域一般廃棄物最終処分場)	組合	サンドイッチ 方式	有	12,575m ³ (埋立容量)	H19.4	未定	-	-	-	-	
埋立処分施設 (田村市船引一般廃棄物最終処分場)	田村市	サンドイッチ 方式	有	27,400m ³ (埋立容量)	S60.4	未定	-	-	-	-	
埋立処分施設 (三春町一般廃棄物最終処分場)	三春町	セル方式	有	30,000m ³ (埋立容量)	H10.4	未定	-	-	-	-	

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(別添2参照)

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 31 年度)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
				単位	開始	終了	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度		平成 35年度	
〇ごみ焼却施設に関する事業						3,094,360	0	1,794,730	1,039,700	259,930	0	2,158,120	0	1,251,710	725,130	181,280	0	
田村東部環境センターの基幹的設備改良事業	1	組合	90 t/d	H32	H34	3,094,360	0	1,794,730	1,039,700	259,930	0	2,158,120	0	1,251,710	725,130	181,280	0	
〇施設整備に関する計画支援に関する事業						31,700	31,700	0	0	0	0	31,700	31,700	0	0	0	0	
ごみ焼却施設	31	組合		H31	H31	17,000	17,000	0	0	0	0	17,000	17,000	0	0	0	0	
ごみ焼却施設	32	組合		H31	H31	14,700	14,700	0	0	0	0	14,700	14,700	0	0	0	0	
〇長寿命化総合計画策定支援に関する事業		組合				6,200	6,200	0	0	0	0	6,200	6,200	0	0	0	0	
長寿命化総合計画策定支援事業	41	組合		H31	H31	6,200	6,200	0	0	0	0	6,200	6,200	0	0	0	0	
合 計						3,132,260	37,900	1,794,730	1,039,700	259,930	0	2,196,020	37,900	1,251,710	725,130	181,280	0	

※組合とは、田村市、三春町、小野町の1市2町により構成される一部事務組合である。

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（今後行う施策）

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否						備考
					開始	終了		平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	有料化	直接搬入ごみの処理料金や指定袋の料金の見直しについて検討を行う。	田村市 三春町 小野町 組合	H 31	H 35		事業実施					
	12	環境教育	ごみ処理施設の見学により発生抑制、分別排出の普及啓発を行う。	田村市 三春町 小野町 組合	H 31	H 35		事業実施					
	13	分別収集の見直し、啓発	現行の分別収集区分より再利用可能な品目の追加回収について検討を行う。 分別排出の徹底や生ごみの水切りの徹底について、広報・啓発を行う。	田村市 三春町 小野町 組合	H 31	H 35		事業実施					
	14	マイバッグ運動・レジ袋対策	マイバッグの使用、過剰包装の抑制のための啓発を行う。	田村市 三春町 小野町	H 31	H 35		事業実施					
	15	搬入業者・排出事業者に対する指導	搬入業者を通して排出事業者へ資源ごみの分別と適正排出の指導を行う。	田村市 三春町 小野町 組合	H 31	H 35		事業実施					
処理体制の構築、変更に関するもの	16	事業系一般廃棄物の処理と啓発	家庭ごみの分別区分に準じた収集、処分を行うとともに、排出事業者に対してさらなる減量化・資源化の啓発を行う。	田村市 三春町 小野町 組合	H 31	H 35		事業実施					
	17	併せ産廃の受入れ	一般廃棄物の処理に影響がない範囲で、管内の下水処理施設からの汚泥の受入れを継続する。	田村市 三春町 小野町 組合	H 31	H 35		事業実施					
処理施設の整備に関するもの	1	ごみ焼却施設（田村東部環境センター）の基幹的設備改良事業	田村東部環境センターの基幹的設備改良	組合	H 32	H 34	○	事業実施					
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	生活環境影響調査	組合	H 31	H 31	○	事業実施					
	32	1の計画支援	発注仕様書作成等の工事発注支援	組合	H 31	H 31	○	事業実施					
長寿命化総合計画策定支援に関するもの	41	1の長寿命化総合計画策定支援	長寿命化総合計画策定	組合	H 31	H 31	○	事業実施					
その他	51	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	廃家電の適切な回収、再商品化に向けて、関連団体や小売店などと協力して普及啓発を行う。	田村市 三春町 小野町 組合	H 31	H 35		事業実施					
	52	不法投棄対策	パトロールの強化や街灯の設置を行い、不法投棄の防止を図る。	田村市 三春町 小野町 組合	H 31	H 35		事業実施					
	53	災害時の廃棄物処理	災害時に発生する廃棄物の広域処理体制の方針を策定し、地域内及び周辺地域との連携体制を構築する。	田村市 三春町 小野町 組合	H 31	H 35		事業実施					

【参考資料様式2】

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 福島県

(1) 事業主体名	田村広域行政組合
(2) 施設名称	田村東部環境センター
(3) 工期	平成32年度 ～ 平成34年度
(4) 施設規模	処理能力 30 t /8h ⇒ 90 t /24h
(5) 形式及び処理方式	ストーカー炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有（発電効率 ） ・ <input type="radio"/> 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> （熱回収率 ） ・ 無
(7) 地域計画内の役割	田村東部環境センターの延命化
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
(9) 事業計画額	3,094,360千円

計 画 支 援 概 要

都道府県名 福島県

(1) 事業主体名	田村広域行政組合		
(2) 事業目的	ごみ焼却施設（田村東部環境センター）の延命化のため		
(3) 事業名称	ごみ焼却施設（田村東部環境センター）の基幹的設備改良に係る生活環境影響調査事業	ごみ焼却施設（田村東部環境センター）の基幹的設備改良に係る工事発注支援事業	
(4) 事業期間	平成31年度	平成31年度	
(5) 事業概要	生活環境影響調査	発注仕様書作成等の工事発注支援	
(6) 事業費計画額	17,000千円	14,700千円	

長寿命化総合計画策定支援概要

都道府県名 福島県

(1) 事業主体名	田村広域行政組合		
(2) 事業目的	ごみ焼却施設（田村東部環境センター）の延命化のため		
(3) 事業名称	ごみ焼却施設（田村東部環境センター）の基幹的設備改良に係る長寿命化総合計画策定支援事業		
(4) 事業期間	平成31年度		
(5) 事業概要	長寿命化総合計画策定		
(6) 事業費計画額	6,200千円		